第1回 都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会

議事要旨

日時	2022年2月14日(月)10:30~12:30					
場所	国土交通省都市局局議室·Zoom					
出席者	委員長	東京農業大学 名誉教授			蓑茂 寿太郎	
(※はオ	委員	千葉大学 園芸学研究院 教			秋田 典子	
ンライン		授			秋山 典于	
参加)		東京都市大学 都市生教授			坂井 文(※)	
		NPO 法人 Green Connection TOKYO 代表理事			佐藤 留美	
		東京大学大学院 新領域創成 科学研究科 教授			出口 敦(※)	
		中央大学研究開発機構 機構 教授(客員研究員)			梛野 良明	
		東京都建設局公園緑地部 公 園計画担当部長			根来 千秋 (※)	
		豊田市都市整備部 部長			阿久津 正典(※)	
		神戸市陸	建設局 2	\園担当局長	広脇 淳(※)	
	事務局	国土交 通省	官房審認 活環境)	養官(都市生	上野純一	
				公園緑地· 景観課長	五十嵐 康之	
			観課	公園緑地事 業調整官	舟久保 敏	
				公園利用推 進官	秋山 義典	
				利用企画係 長	玉那覇 綾子	
		株式会社日本総合研究所			河合 孝哉	
				牛島 美友		
					樫原 采佳	
					中井 諒	
資料	委員名簿 配席図 資料1 都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会について 資料2 平成26,27 年度検討会の検討内容とその後の成果の振り返り					
		資料3 本検討会における検討課題				
	資料4 第2回、第3回のゲストスピーカーについて					
	参考資料 1 - 1 平成 26,27 年度検討会報告後の施策一覧(資料 2 の P5 再掲) 参考資料 1 - 2 本検討会の検討見取り図(資料 3 の P3 再掲)					
	参考資料2 資料2に係る参考事例等					
	参考資料3 資料3に係る参考事例等					
	→ √√√11 - →√11 ~ / − kh m m m m m m m m m m m m m m m m m m					

■議事内容

1. 開会

- 事務局より挨拶
- 上野官房審議官より挨拶

2. 委員紹介

事務局より委員紹介・各委員より挨拶

3. 資料説明

・ 資料1~3について、事務局より説明

4. 議事

(1) 平成26,27年度検討会の検討内容とその後の成果の振り返り

- ・ 資料2について、各委員より意見を求める。
- ・ 先進的な地方公共団体では取組が進んでいる一方で、特に技術者がいない地方公共団体では旧態依然の部分が多い。人材育成や公園評価等の地方公共団体を支える仕組みをつくらなければ、前回検討会の成果は完結しないだろう。
- ・ 公園種別によって実施できることは全く異なるため、種別ごとに分けて議論した方が よい。公園種別ごとに、どのような状況になっているかを整理してもらえるとよい。
- ・ ニューヨーク市では公園の規模や性質によってマネジメントの仕方を変えており、今 後の公園ではそのような考え方が重要。
- ・ 前回検討会後に残されている課題は、資料2で整理されているとおりと認識。デジタル 化の急速な進展とニューノーマルへの対応の2点が前回検討会後に出現した社会的な 背景であり、公園管理に求められていることでもあるため、重点的に議論したい。
- ・ 前回検討会後、非常に多くの試みが行われるとともに、社会的にも公園が変わり始めて おり、色々な成果が出ている。前回検討会からの積み残しの課題もあると思うが、公園 をどうしていくべきかという大きな視点に立った基盤の強化も重要。
- ・ 一番考えるべきなのは、公園のストックとしての考え方。都市の中のストックとしての 公園と、公園そのもののストックでは考え方が異なってきており、整理して検討するこ とが必要。
- ・ 各自治体には、都市公園法に基づく協議会ではないものの、様々な利用について利用者 や地域の方と話し合っている会議体がある。法定の協議会以外の事例も収集すること で、今後の議論が具体化していくのではないか。
- ・ 豊田市では公園の一人あたり面積の目標は達成しており、今後ストックをどのように 活用していくかを検討しているところ。豊田市の鞍ヶ池公園では、民間企業と連携しな がら、デジタル化、ニューノーマルの時代での公園利用について取組を行っている。

・ つくる公園行政の延長線上では成果が出てきている一方、使う公園行政という側面で はあまり進んでいない印象を受ける。つくる公園行政から使う公園行政へシフトして いくという方向性で整理していけるとよい。

(2) 本検討会における検討課題

資料3について、各委員より意見を求める。

【1. 誰もが快適に過ごせる公園管理のあり方】

≪①公園の利用ルールの多様化≫

・ 公園の立地、種別、規模、背景、使われ方等に応じてルール作りの検討を行うことが必要。

≪②公園における安全・安心の確保≫

· 高齢化が進むため、ウェルネスの観点も盛り込むことが必要。

【2. 民が担う公の役割を踏まえた公園運営のあり方】

≪③管理運営の担い手の拡大≫

- ・ 公園の規模により、参画する民間主体の性質は異なる。規模ごとに役割や機能を整理した方がよい。
- ・ 多様な主体の参画を求める際、公共性の担保の方法には工夫が必要。何を実施して良い のかの判断の根拠となるように、公園を中心とする共同体としてのコンセプトや共有 する公園像を示すことが望ましい。
- · 公民連携で都市の自然をいかに守り育んでいくかが焦点。
- ・ SDGs 実現にはパートナーシップが重要。本検討会でも、パートナーシップや中間支援 的な機能をいかに実現するかが大きな論点。
- ・ 神戸市では自助、公助、共助を重視しているが、高齢化が進み活動が衰退している場合 もある。NPOや民間事業者等の新しい要素と、地域住民や行政等の旧来からの要素のコ ラボレーションについて議論したい。
- ・ 社会実験等のチャレンジを行う際、プレイヤーがいてもマネジメントする人がいない ことが課題。
- ・ 政策推進に当たっては協議会が機能することが重要。協議会の組織体制は様々であり、 整理が必要。そのうえで、アメリカのコンサーバンシーのようにするための方策につい て議論したい。また、行政と民をつなぐ中間支援組織のあり方についても検討が必要。
- ・ 健康等の取組により、自治体の民生費から公園の管理運営費を拠出してもらう方向性 を考えることも必要。そのためにも、協議会や中間支援組織の存在は重要。
- ・ 行政職員のリソースが限られ、異動もある中では、協議会運営は難しい。協議会運営の

今後のあり方を考える際には、「公民連携」と「つないでいく」という視点が必要。

- ・ ニューノーマル社会となり街区公園や児童公園の利用が増えたが、それを踏まえた管理のあり方が必要。
- ・ 色々な種類の公園がある中で、どのような使い方や貢献が望まれるのか、まちづくりの 観点からも検討が必要。
- ・ 二酸化炭素吸収量を自動で計算する装置を用いて、公園の評価を行うことも考えられる。
- ・ 東京都の指定管理者の評価基準は優れており、参考になる。
- 公園の価値を評価する際、どれだけ使ってもらえているかという点は重要。

《④管理運営のインセンティブ》

- ・ ESG のように、環境貢献としての公園への関わり方を企業にアピールできるとよい。
- ・ 指定管理者制度の活性化が重要。ニューヨーク市では運営者等に自主財源を持たせている。国内では、大阪城公園のように、施設の収益を元手に設置管理許可で運営している事例もある。
- ・ 公園の立地、種別、規模、背景、使われ方等に応じてインセンティブの検討を行うこと が必要。
- ・ 民間主導で公園や緑地の新たな取組をしたくとも、行政側で対応できない場合があり、 新たな仕組みづくりが必要。
- ・ P-PFIのキーワードは「還元」だと考えるが、特定公園施設の充実が見えにくい。P-PFI により公園にどのような効果があったかについて評価が必要。
- P-PFI において、ハード整備だけでなくコミュニティ醸成機能等のソフト機能が導入されている事例を紹介してもらいたい。

【3. まちの活力を支える発展的な公園利用のあり方】

≪⑤社会実験施設設置のルール≫

- ・ 社会状況の変化に対応して公園を進化させることが必要。排水系統や地下浸透等の必要性については公園ごとに検討が必要だろう。
- ・ 防災・環境等の観点から公園の役割を検討し、都市の中での公園の機能を明確に打ち出 していくことが重要。
- ・ 公園施設は寛容でも良いが占用物件は別。占用物件を設ける場合、公園のオープンスペース性の確保は重要。やむを得ず認める場合でも、地域にとってプラスになる施設、防災に貢献する施設等に限定することが必要。
- ・カーボンニュートラルについては、公園内で使う電力の自給が精一杯ではないか。
- 太陽光発電施設については、地域の防災に寄与することを前提に導入することが必要。防災機能として、バッテリーがあることは重要。

・ 制度的には難しい面もあるが、すでに取り組んでいる地方公共団体もあり、行為の公募や、行為の一括的な許可制度について検討してもよいだろう。

≪⑥公園におけるデジタル化の促進≫

- ・ 「3. まちの活力を支える発展的な公園利用のあり方」という項目名では、「公園により多くの人を集めるためにデジタル化促進が必要」とのメッセージを与えてしまう可能性がある。
- 公園のサードプレイスとしての活用検討と関連させつつ、技術を導入していくことが 必要。
- ・ 公物、アセットである公園を管理する上でのデジタル化という視点が重要。適正な管理 のためには、施設の修繕履歴や植生の情報などが必要。また、多様な主体の参加のため には社会基盤情報のデジタル化、見える化が必要。
- ・ 公園の命は緑。公園の緑をいかに増やすことができるかという観点でのデジタルの導入が重要。緑を増やすと維持管理費が増大するが、デジタル技術によりコストを抑制できないか。公園の管理は、デジタル化を進めることが必要な領域。産総研や他省庁が開発している技術も活用するなど、横断的な取組が必要。
- ・ デジタル化による管理者へのメリット(管理コストの削減等)を掘り下げて議論できる とよい。
- ・ 公園は人の手の入った自然、都市の中の自然である。その環境下での植物の育ち方、都 市環境への貢献等についてデータを取得する社会実験を、5~10 年程度の長めのスパ ンで実施できるとよい。都市のアセットである公園を今後も継承していくためのデー タ蓄積による価値の見える化が必要。

【全体・その他について】

- 本検討会では、使い育てる公園にするために議論を行っていくものと認識。
- ・ コロナ禍で、社会における公園緑地に対する意識が想像以上に高まっている。子供の利 用も拡がっている。豊島区のように、公園というストックを活用し、公園から街を変え るというような動きも生まれている。
- · 社会資本全般に対して、公民連携の動きが一般化している。
- ・ 国際的な流れを踏まえると、社会経済状況の変化について、「ネイチャーポジティブ」 という文言が必要。
- ・ ニューノーマルの時代の中で、自治体としては時代に合わせて公園を使い倒していき たいと考えている。ひとくちに公園といっても多様なバリエーションがある。どこにタ ーゲットを置くべきか整理したい。
- ・ つくる公園から使う公園にシフトしていくためには、公園担当職員への研修が必要。
- ・ 都市公園に対するニーズやトレンドについて理解してもらうため、指定管理者や自治

体職員に対する研修が必要。

- ・ 国が主導して、公園管理者の意識啓発を行う必要がある。
- ・ 管理運営に関しては、国として行えることは限界がある。制度改正や予算措置、グッド プラクティスの紹介等により、国からメッセージを発することが重要。例えば、子育て 支援は重要。国が新たな予算措置を講じる等すれば、国として重視しているというメッ セージが伝わる。
- ・ 公園の品質を向上させるためには、自治体内の多分野の部署連携が必要。
- ・ 公園の使い方を議論する中で、子育て支援と健康づくりの2点は外せない。
- ・ 論点①~⑥について、既に取り組んでいる事例を提示してもらえると議論を行いやすい。

5. 閉会

- ・ 資料4について、事務局より説明
- ・ 五十嵐公園緑地・景観課長より挨拶

以 上